

マナーMAP

マナーを守って
快適な街にしましょう!

自転車等放置禁止区域

都心部喫煙制限区域

ポイ捨て



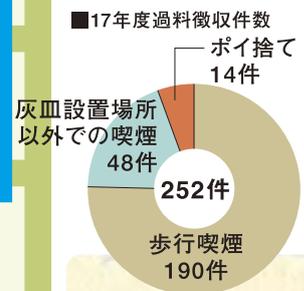
Good!

“ポイ捨て・歩きたばこをしない人”急増中!

条例施行後、都心部における歩きたばこは約9割、路上のごみの数は8割近く減少しました。
(平成16年比、17年11月本市調べ)

喫煙行為のマナー違反が目立ちます!

これまでの取り締まりで過料を徴収した件数は252件(3月31日現在)。このうち9割以上が喫煙行為によるものでした。「ごみはごみ箱へ、たばこは灰皿のある場所」。簡単なマナーですが、一人一人が意識を持って守ることが大切です。



まつおか
巡回指導員 松岡さん

3人が交代で毎日巡回しています。巡回を始めた当初は札幌市民でも条例を知らずに違反をしているケースが見受けられましたが、今では市外から来た人に「札幌の人はみんな禁煙しているのかと思った」と言われるほど市民に浸透してきました。道端に落ちているごみも大幅に減少し、効果を実感しています。



同行取材した巡回中にも2人の違反者から過料を徴収しました

自動車

しない・させない・違法駐車

- 1 都心へは公共交通機関で
- 2 少しの時間でも駐車場を利用
- 3 荷さばきは効率的に

マナーを守ってほしい。だから…

<p>駐車場マップの作成 都心の駐車場をより具体的に分かりやすく記した駐車場マップを作成し配布します。</p>	<p>街頭啓発キャンペーン 駐車禁止を呼び掛ける街頭啓発を行い、駐車場マップなどを配布しますのでご利用ください。</p>	<p>駐車場のサービスアップ 都心部の駐車場事業者と連携して、より魅力的な駐車場のサービス提供を考えていきます。</p>	<p>荷物を受け取る側の協力 荷さばき時の路上駐車車の回数・時間を減らすため、納品日の集約や搬入作業への協力を呼び掛けていきます。</p>
---	--	--	---

詳細 都心交通担当 ☎211-2692



北5西1
レンタサイクル
貸し出し所



Good!



国道36号